# ルインルれてするい<br/> 暮らしの情報案内板

# すくすく教室 学習会 「お母さんの勉強会」

「こんなときどう接したらいいの?」 と困ったことはありませんか?「頑 張っているのに、育児がうまくいか ない」と悩んだことはありません か?子育てのコツやヒントが見つか るかもしれません。ぜひ、ご参加く ださい。

# ●日時

11月19日(土) 午前 10 時~ 11 時 30 分 (受付:午前9時30分~)

## ●場所 市役所 1 階 多目的ホール

●対象

# 子育てに大変さを感じている未就 学児保護者

#### ●内容 講話

「こんなときどうする? ~子ども との日々のかかわりについて~」

たむら地方児童発達支援センター 管理者兼アドバイザー 持舘 純子氏

個別相談 学習会終了後に予定

# ●申込

11月16日(水)までにお申し込 みください。

※原則、保護者のみ参加、調整が難 しく子ども同伴になる場合は、申 込時にご相談ください。

#### 問・申

保健福祉部 こども未来課 **2**82-1000

たむら地方児童発達支援センター **2080-5843-8136** 



# 年金生活者支援給付金の ご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金 等の収入やその他の所得額が一定基 準額以下の年金受給者の生活を支援 するために、年金に上乗せして支給 されるものです。受け取りには請求 書の提出が必要です。案内や事務手 続きは、日本年金機構 (年金事務所) が行います。

#### ●対象者

①老齢基礎年金を受給している方 で、次の要件をすべて満たす方

- ・65 歳以上
- ・世帯全員の市町村民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他の合 計が 881,200 円以下
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を 受給している方で、次の要件を 満たす方
- ・前年の所得額が4.721.000円 以下(ただし扶養人数によって 異なる)

#### ●請求手続き

対象者には、日本年金機構からお 知らせが届きます(9月中旬送付 済み) ので、同封のはがき (年金 生活者支援給付金請求書)を記入 し提出してください。

支給要件を満たし5年1月4日 までに請求手続きが完了するこ とでで、10月分からさかのぼっ て受け取ることができます。

※年金を受給しはじめる方は、年 金の請求手続きと併せて年金 事務所または市民課・各行政局 で請求手続きをしてください。

#### ●その他

日本年金機構や厚生労働省を装 った不審な電話や案内にご注意 ください。電話で家族構成や金融 機関の□座番号・暗証番号をお聞 きしたり、手数料などの金銭を求 めたりすることはありません。

間・目ねんきんダイヤル **2**0570-05-4092

#### 有害鳥獣被害防止の 助 地域づくり補助金

県では、有害鳥獣被害がある地域・ 団体が、鳥獣対策の専門家による講 習を受講し、被害防止柵の設置に取 り組む場合に補助金(諸条件あり) を交付しています。来年度の活用を 希望される地域・団体は、事前協議 が必要となりますので、11月30 日(水)までに農林課へお問い合わ せください。

間産業部 農林課 ☎81-2511

# 11月30日(いいみらい) は「年金の日」です!

厚生労働省では11月30日を「年金 の日」としています。「ねんきんネッ ト」などで自分の年金記録や年金見 込額を確認し、将来の生活設計を考 えてみませんか。「ねんきんネット」 は、パソコンやスマートフォンでい つでも年金記録を確認できるほか、 さまざまな条件を設定し、年金見込 額の試算をすることができます。 詳しい利用方法は、日本年金機構ホ

ームページをご覧ください。

問郡山年金事務所 ☎024-932-3434

# 個人住民税の納期の お知らせ

個人事業税は、事業を営んでいる個 人に課税される福島県の税金です。 今年度の第2期分の納期限は11月 30日(水)です。県から送付され る納付書で、納期限までに最寄りの 金融機関で納めてください。

また、預金□座から振替納税をする 方法もありますので、ご希望の方は 預金□座振替依頼書に必要事項をご 記入の上、口座振替を希望する金融 機関へお申し出ください。新たに口 座振替を申し込まれた場合は、来年 度からの取り扱いとなります。

間県中地方振興局 県税部 課税第一課 **2**024-935-1251

# 「田村市 SDGs セミナー」 ~身近に感じる SDGs ~

SDGs に取り組むき っかけとなるセミナ ーを開催します。

# 部日

12月1日(木) 午後 7 時~ 8 時 30 分

●会場 市役所 1 階 多目的ホール

- 対象者 市民(企業や事業者含む)
- ●定員 50 人(事前申込制)
- ●参加費 無料

# ●申込

電話またはメールで開催日の2日 前までにお申し込みください。 電話受付:平日の午前8時30分 ~午後5時15分

# ●講師

国立研究開発法人 国立環境研究 所・市内 SDGs 実践企業 ※詳しい内容は市ホームペ ージをご覧ください。

# 間・申

総務部 企画調整課 ☎61-7615 ⊠kikaku@city.tamura.lg.jp

# 市営住宅入居者募集

### ●入居者資格

①同居、または同居しようとする親族があること

②世帯の所得が基準額を超えないこと

③現在、住宅に困窮していること

④市税を滞納していないこと

⑤暴力団員でないこと

# ●申込方法

11月15日(火)~30日(水)までに都市計画課または各行政局に備え付 けの申込書に必要な書類を添えて、申し込みください。必要書類や所得基 準などは、お問い合わせください。

#### ●抽選会

同一の市営住宅に対して複数の申込があった場合は、抽選会を開催します。 船引地域の抽選会は、市役所で12月15日(木)に一般公開で開催予定です。 詳しい内容は申し込みされた方へ通知します。

船引地域以外で抽選となった場合、抽選会の日程などは各行政局から申込 をされた方へ通知します。

- ※その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせ ください。
- 問・申建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局
- ▼入居者募集中の団地

※家賃は所得に応じて金額が変わります。

地域	団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
滝根	神俣団地3棟	3号 (2階)	昭和 59 年	3 DK	17,200円~ 60,400円	有
滝根	神俣団地3棟	4号 (2階)	昭和 59 年	3 DK	17,200円~ 60,400円	有
都路	古道団地	5号 (2階)	昭和 59 年	3K	13,200円~ 47,700円	有
常葉	西部団地	5号 (2階)	平成 12 年	3 DK	20,600円~ 61,300円	有
常葉	備前作団地	2号 (1階)	昭和 56 年	3 DK	13,100円~ 46,400円	有
船引	扇田団地	20 号 (1 階)	昭和 45 年	3 K	4,800 円~ 11,500 円	無
船引	馬場団地 1 棟	16号 (3階)	昭和 48 年	3K	9,100 円~ 21,700 円	無
船引	東部団地3棟	13号 (1階)	平成4年	3DK	18,100円~ 49,400円	有
船引	東部団地4棟	1号 (1階)	平成5年	3DK	18,300円~ 49,700円	有

# 元田村市職員の不祥事について

元市職員が受託収賄で9月24日に逮捕、10月14日に起訴されました。また、 加重収賄で 10 月 14 日に再逮捕されました。

このような事案が発生し、市民の皆さまの市政に対する信頼を損なうことに なりましたことと、また、ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び 申し上げます。

引き続き、警察の捜査に全面的に協力するとともに、市民の皆さまの信頼を回 復するべく、再発防止に向けて職員とともに一丸となり取り組んでまいります。

田村市長 白石高司

# 田村市の人口

令和 4 年 10 月 1 日現在 総人口 33.786人 世帯数 12,284 世帯

【9月の出生数 17人 /

この数値は、平成 27 年国勢調査 の確定値を基に毎月の自然動態社会動態を加減したものです。 ※国・県の公表結果と異なる場合があります。

#### 主な問い合わせ先

●田村市役所 〒 963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 ☎81-2111 (代表) FAX 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 **☎81-1220** 

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

- ●滝根行政局 〒 963-3692 田村市滝根町神俣字関場 118 番地 278-2111 (代表) FM 78-3710
- ●大越行政局 〒 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1 ☎79-2111 (代表) [AL]79-2115
- ●都路行政局 〒 963-4701 田村市都路町古道字本町 33 番地 4 全75-2111 (代表) FM 75-2844
- ●常葉行政局 〒 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地 **全77-2111 (代表) FM 77-2115**

#### 休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ

【休日窓口】 ●開設日…日曜日

●場 所…田村市役所 本庁 ●時 間…午前8時30分~午後0時30分 【延長窓口】

●開設日…毎週木曜日(祝日を除く)

●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午後5時15分~午後6時30分

## 上水道の窓口案内

※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

●上下水道局 上下水道課 〒 963-4312

●漏水事故・水質異常がある場合は、ご 連絡ください。

●開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く) の午前9時~午後4時に行います。 申込みは、3営業日前までの平日にご 連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶

#### 暮らしの税情報

今月の納期限【11月30日(水)】

●国民健康保険税……5期

●後期高齢者医療保険料…4期

問市民部 市民課 ☎82-1112

29 Tamura November.2022 28